令和３年度　市町村における
児童虐待防止対策の取組状況

資料2－3

		項　目	奈良市	大和高田市	大和郡山市	天理市	橿原市	桜井市	五條市	御所市	生駒市	香芝市	葛城市	宇陀市
＜基本的データ＞														
A	1	児童人口（0～17歳）	48,197	7,308	11,146	10,142	17,396	7,663	2,828	2,289	19,374	14,300	6,779	3,019
	2	妊娠届出数	2,045	351	486	408	829	303	98	97	651	592	265	83
	3	児童虐待相談対応件数(市町村受付分)	1096	72	305	130	170	154	13	57	385	137	110	79
＜母子保健分野の状況＞ *受診率、現認率はR4.9.1時点														
B	1	母子健康手帳の交付（妊娠届出）時の保健師の面接実施率	70.6%	100%	88.6%	100%	100%	96.6%	100%	100%	100%	100%	100%	96.5%
	2	乳児期（3～5ヶ月）健康診査受診率	98.3%	96.5%	98.6%	97.3%	99.1%	98.1%	100%	97.6%	98.9%	97.9%	99.0%	100%
	3	同未受診児の現認率＊	91.2%	90.0%	100%	81.8%	100%	100%	100%	100%	100%	88.9%	100%	100%
	4	1歳6ヶ月児健康診査受診率	86.8%	97.0%	93.6%	95.5%	92.1%	95.5%	97.0%	95.0%	98.6%	98.7%	98.2%	84.0%
	5	同未受診児の現認率＊	98.6%	100%	96.8%	89.5%	96.9%	100%	100%	50.0%	98.6%	100%	100%	100%
	6	3歳児健康診査受診率	83.9%	94.6%	95.3%	97.0%	85.2%	92.3%	91.2%	95.5%	96.6%	97.2%	96.3%	88.5%
	7	同未受診児の現認率＊	96.5%	92.9%	95.8%	46.7%	96.1%	100%	100%	100%	73.1%	100%	100%	100%
	8	母子保健領域のネットワーク（産科医療機関等と市町村の連絡体制）参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
＜子育て支援事業の状況＞														
C	1	乳児家庭全戸訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	同事業の訪問率＊	98.7%	97.0%	95.0%	83.0%	93.7%	100%	100%	97.5%	96.4%	98.1%	99.7%	97.2%
	3	養育支援訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4	同事業の年間訪問戸数	37	32	3	2	11	3	91	3	23	50	3	0
	5	子育て短期支援事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6	一時預かり事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	7	児童虐待相談以外の児童家庭相談対応件数	1634	219	12	58	129	80	0	32	345	82	115	69
	8	民生・児童委員を活用した子育て支援事業	－	・子防接種手帳交付会で、民生児童委員がアンケートを配布し、「訪問しても良い」と回答した家庭については、地区の民生委員が訪問し、見守り支援を実施。	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・要保護児童等に関する情報共有	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・乳幼児全戸訪問事業 ・個別ケース検討会議への参加及び見守り等	―	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議の代表委員である民生委員連合会長に出席いただき、市の虐待対応取り組みの報告や実情の把握及び関係機関の連携の重要性の再確認をいただいた。 ・市内の各学校区に分かれて民生児童委員と虐待対応相談員が情報共有する機会を持った。	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・4か月児健診にて、民生委員より家庭訪問希望の有無を確認し、訪問希望の家庭に、プレゼントを持って家庭訪問を実施した。（コロナ禍の訪問を考慮し、375戸訪問）	・乳児家庭全戸訪問事業	―
＜広報啓発の状況＞														
D	1	オレンジリボンキャンペーンの実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	啓発の方法等	・パネル展示 ・街頭啓発 ・市民だよりでの啓発	令和3年11月8日～12日にかけてオレンジリボンキャンペーンとして庁内の一角に啓発グッズを設置	・市広報への啓発記事登載 ・児童虐待防止推進月間中、職員へのオレンジリボン配布 ・図書館での子育て関連図書の展示	・パネル展 ・商業施設等のポスター掲示やリーフレット、オレンジリボンの設置 ・広報誌の掲載	・地域生活情報誌・市広報への啓発記事掲載 ・啓発物品（ポケットティッシュ）の配布	・市広報誌掲載(3回) ・児童虐待標語募集（こどもの部・おとなの部）、標語表彰式、標語ステッカー郵便局集配用四輪車掲出 ・市本庁舎・市保健福祉センター・図書館での啓発展示 ・市保健福祉センターでの啓発懸垂幕、横断幕設置 ・駅前再開発ビル大型LEDビジョンでの啓発 ・駅自由通路でのポスター掲示 ・市内医療機関・調剤薬局・福祉施設等での啓発ポスター掲示 ・民生・児童委員による地区での啓発ポスター掲示 ・市内郵便局・JA支店・市商工会・市テイクアウトクーポン事業参加店でのポスター掲示及び啓発物品配布 ・青少年センター青色パトロールカーでの音声による啓発	・11月の児童虐待防止啓発月間に合わせて広報記事の掲載、五條市役所庁舎、保健福祉センター、人権施策課、子育て支援センター「はっぴい」にオレンジリボンツリー、啓発パネル、啓発グッツを展示・配布 ・10～11月の乳幼児健診の対象者に啓発グッツ、チラシ等を配布 ・11月に人権総合センターで行われた人権同和問題講演会の参加者に対して啓発グッズ等を配布	・オレンジリボンキャンペーン時(11月)に、市の広報誌に児童虐待防止の関する記事を掲載。	・面前DV防止啓発リーフレット、体罰によらない子育て啓発リーフレット、児童虐待に関する関係機関や情報を掲載したリーフレット等を小中学校や関係機関等に配布した。 ・幼稚園、保育園、小中学校、公共施設、自治会に児童虐待防止のポスターの掲示を依頼した。 ・児童虐待防止推進月間中に啓発物品を市役所、コミュニティーセンターに設置した。	・ホームページや広報かしば10月号に児童虐待と子育て支援の特集記事を掲載。・4か月児健診時に啓発ポケットティッシュを、1歳6か月児健診と3歳6か月児健診児に啓発リーフレットを保護者に配布。・市役所1階総合受付・総合福祉センター受付・市民図書館・児童福祉課窓口にて児童虐待啓発ポケットティッシュを設置。市民図書館では月間中に児童虐待予防ブースを設置し関連図書を紹介。・児童虐待啓発ポスター・リーフレットを香芝市内児童関連施設（合計66施設）に配布。・香芝市立小・中学校の全クラスに児童向けパンフレットの掲示を依頼（校長会にて教室での掲示と教師から児童への話題提供を依頼）・市内自治会（47自治会）にリーフレット回覧（自治会連合会会長会に説明）・市職員にオレンジリボンの着用を依頼。・子育てガイドブックに児童虐待予防の記事と相談窓口の連絡先を掲載し、妊娠届時に市民に配布や香芝市内児童関連施設に設置。	・市の広報誌に児童虐待の通告を促す記事を掲載。 ・市役所内で児童虐待防止推進月間にパネルを設置し、啓発及び啓発物品を配布。 ・市職員・市議会議員・市内学校・幼稚園・保育所職員にオレンジリボンを配布	・広報誌に掲載。 ・駅前及びショッピングセンターでの啓発活動を実施。 ・市内小中学校や幼稚園、保育所、こども園を通じ、全児童に虐待防止チラシを配布。 ・市全職員へ年間通じてのオレンジリボンの携帯を推進。 ・子育て講演会の開催。 ・啓発ポスターやリーフレットの学校・機関への配布と校園所だよりに掲載依頼。
＜児童虐待への対応状況＞														
E	1	要対協調整機関主担当課における専門職配置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	要対協個別ケース検討会議開催回数	240	49	50	16	37	40	23	2	322	11	19	29
	3	支援が長期化している在宅支援事例数（2年以上個別ケース検討会議未実施）	326	19	0	81	48	97	0	30	3	23	22	15
	4	児童虐待対策主管課における配置職員数	22	6	4	6	10	8	2	4	15	4	21	4
	5	児童虐待関連業務への実質対応職員数	17.3	5.2	2.3	5.2	5.8	6.2	1.1	3.1	10.1	2.8	9.5	2.8
	6	実質職員1人当たりの虐待対応件数（市町村児童虐待相談件数(A3)／実質対応職員数(E5)）	63.4	13.8	132.6	25.0	29.3	24.8	11.8	18.4	38.1	48.9	11.6	28.2
	7	「児童虐待重症事例等検証結果報告書」を活用した取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	8	児童虐待対応のための体制拡充												
		①職員の増員				○	○				○			○
		②広報啓発の実施				○		○						○
		③研修会の開催											○	
		④備品購入・改修等の環境整備			○	○								○
		⑤乳幼児健診・未所属児童にかかるシステム構築										○		
		⑥市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置	○（中規模型）		○（小規模B型）	○（小規模B型）		○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模C型）	○（小規模B型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）
		⑦その他の体制強化	・児相設置準備 ・要対協の構成機関の拡大											チルドレンケアカウンセラーの園派遣

令和３年度　市町村における
児童虐待防止対策の取組状況

		項　目	山添村	平群町	三郷町	斑鳩町	安堵町	川西町	三宅町	田原本町	曽爾村	御杖村	高取町	明日香村	上牧町	王寺町	広陵町	河合町	吉野町
＜基本的データ＞																			
A	1	児童人口（0～17歳）	303	2,304	3,325	4,593	763	1,167	784	4,512	105	68	723	622	2,645	4,105	6,139	2,118	448
	2	妊娠届出数	7	84	143	179	21	35	35	233	9	5	16	24	109	220	253	65	10
	3	児童虐待相談対応件数(市町村受付分)	1	24	24	36	11	12	30	49	0	0	4	4	49	4	51	8	4
＜母子保健分野の状況＞ ＊受診率、現認率はR4.9.1時点																			
B	1	母子健康手帳の交付（妊娠届出）時の保健師の面接実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	83.3%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	2	乳児期（3～5ヶ月）健康診査受診率	80.0%	100%	96.6%	99.1%	100%	100%	100%	98.2%	100%	100%	88%	100%	92.4%	99.5%	98.8%	100%	94%
	3	同未受診児の現認率＊	100%	100%	100%	100%	－	－	－	100%	－	－	100%	－	100%	100%	100%	－	0%
	4	1歳6ヶ月児健康診査受診率	100%	97.8%	97.3%	98.2%	100%	89.6%	100%	99.5%	100%	100%	100%	96.2%	99.1%	98.6%	97.9%	100%	93.3%
	5	同未受診児の現認率＊	－	100%	100%	100%	－	100%	－	0%	－	－	－	－	100%	100%	100%	－	100%
	6	3歳児健康診査受診率	100%	97.2%	95.2%	91.3%	100%	98.2%	100%	98.8%	100%	60.0%	96.2%	97.0%	90.2%	98.5%	97.6%	98.0%	100%
	7	同未受診児の現認率＊	－	50.0%	100%	83.3%	－	100%	－	66.7%	－	100%	100%	0%	83.3%	66.7%	100%	100%	－
	8	母子保健領域のネットワーク（産科医療機関等と市町村の連絡体制）参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
＜子育て支援事業の状況＞																			
C	1	乳児家庭全戸訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	同事業の訪問率＊	100%	100%	92.1%	99.5%	100%	97.6%	100%	87.6%	100%	100%	100%	100%	94.1%	91.5%	95.5%	100%	94.4%
	3	養育支援訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○	○	○	―	○
	4	同事業の年間訪問戸数	0	44	68	2	6	0	4	2	0	2	―	1	4	82	20	―	3
	5	子育て短期支援事業の実施	―	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○
	6	一時預かり事業の実施	―	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○
	7	児童虐待相談以外の児童家庭相談対応件数	1	3	14	88	0	1	59	18	0	0	0	0	0	0	18	0	0
	8	民生・児童委員を活用した子育て支援事業	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・乳児家庭全戸訪問事業	－	－	－	・要対協進行管理会議に参加してもらい、要保護（支援）児童について情報共有した。	－	－	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・乳児家庭全戸訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業 ・村内の保育所・小学校・中学校を訪問し子どもの様子や現場の声を聞き、虐待の早期発見予防に努めている。	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・乳児家庭全戸訪問事業	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・乳児家庭全戸訪問事業	―	・乳児家庭全戸訪問事業	・児童虐待防止に向けた啓発活動。 ・要対協実務者会議に参加していただき、要支援児童に関わる情報を共有し、要対協と連携して家庭への支援に協力いただいている。	・乳児家庭全戸訪問事業	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・未所属児童の確認
＜広報啓発の状況＞																			
D	1	オレンジリボンキャンペーンの実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	啓発の方法等	・広報誌及びケーブルテレビに児童虐待の通告を促す記事を掲載。 ・児童虐待防止月間には、保育園・小学校・中学校を通じて、家庭へ啓発チラシを配布。 ・役場、小・中学校、郵便局、農協職員はオレンジリボン、保育士はオレンジエプロンの着用実施。 ・保育園児と保護者、民生委員の協力のもとオレンジリボンツリーを作成・展示。 ・庁舎玄関に村のマスコットと一緒に標語を展示。 ・ポスター展示	・県内一斉オレンジリボンキャンペーンで啓発物品を町内各施設に配布するとともに、町ホームページや町広報誌にて周知を図った。 ・保健センターやこども園、子育て支援センター、本庁に啓発ポスターを掲示した。	・オレンジリボンの配布。	・広報紙で児童虐待防止推進月間に合わせて、児童虐待についての記事を掲載。 ・町立幼稚園、保育園にて園児がオレンジリボンのついた作品を作成、持ち帰りし、園児とその保護者に対して児童虐待について周知。	・HPや掲示板での啓発 ・役場庁舎等での啓発物品等の配布	・「児童虐待防止推進月間」に合わせて11月町広報誌に「児童虐待とは？」の啓発、及び、児童虐待の通告を促す啓発記事を掲載。 ・役場、保健センター等庁舎内において、啓発物品（パンフレット等）を配置、ポスターについては各自治会に配布し、掲示を依頼。 ・こども家庭総合相談窓口の設置に伴い、啓発物品の配布、名刺サイズの啓発チラシを作成し広く住民にPRした。	・町広報誌に児童虐待に関する啓発記事を掲載。 ・町内幼児園、小学校の保護者にリーフレットを配布。	5月広報誌に児童福祉週間の掲載及び、児童虐待と相談窓口の啓発。 11月広報誌に児童虐待防止月間として児童虐待の通告を促す啓発。 HPには児童相談窓口の掲載	・広報11月号に児童虐待に関しての記事を掲載。 ・役場にポスター掲示。 ・役場内にオレンジリボン・ティッシュ・リーフレットの設置。 ・村内小中学校・保育園・民生委員にオレンジリボンの装着依頼、ティッシュ・リーフレットの配布。	・パンフレットの窓口配布。 ・ポスターの掲示。 ・村広報への記事掲載。	・広報掲載 ・ポスター掲示 ・チラシ	・「オレンジリボンキャンペーン」「虐待とは」「子どものサイン」「家庭のサインについて」を村広報に掲載。 ・職員へのリボン着用呼びかけ。 ・学童保育での啓発ティッシュ作成（明日香村こども家庭総合支援拠点案内のぬりえ）・持ち帰り。 ・啓発ブースの作成。	・広報「かんまき」4月・10月・11月号、フェイスブック、ホームページに掲載。 ・大型店舗等で啓発活動（街頭での啓発物品の配布）を実施。	・11月の「児童虐待防止月間」に関連して、王寺町内の4ヶ所の雪丸フィギュアに虐待防止のたすきをかけ、ポスターを掲示。 ・広報誌に児童虐待防止に関する記事を掲載。 ・町内のイベントにて啓発物品の配布。	・さわやかホール玄関に、幼稚園・保育園児が作成に協力してくれたオレンジリボンツリーを設置した。 ・さわやかホールへの来庁者及び保育園に送迎される保護者に、児童虐待防止キャンペーングッズを配布した。 ・小中学校において新規に採用された教員に向けて児童虐待防止研修を実施。 ・町内公共機関に児童虐待防止のポスターの掲示を依頼し、パンフレットを配布した。	・児童虐待防止推進月間中にポスター提示、リーフレット、オレンジリボンの配布。	・自治体発行の広報誌に、児童相談所虐待対応ダイヤルの記事を掲載。
＜児童虐待への対応状況＞																			
E	1	要対協調整機関主担当課における専門職配置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	要対協個別ケース検討会議開催回数	2	4	25	3	2	8	21	10	3	1	7	2	9	2	11	10	0
	3	支援が長期化している在宅支援事例数（2年以上個別ケース検討会議未実施）	0	26	51	22	6	30	5	12	0	0	4	0	18	14	3	3	0
	4	児童虐待対策主管課における配置職員数	3	2	2	3	1	2	2	3	1	2	2	4	3	3	6	2	2
	5	児童虐待関連業務への実質対応職員数	0.4	0.3	1.1	1.3	0.4	1.0	1.1	1.8	0.1	0.2	0.8	1.3	1.6	0.3	2.0	2.0	0.7
	6	実質職員1人当たりの虐待対応件数（市町村児童虐待相談件数(A3)／実質対応職員数(E5)）	2.5	80.0	21.8	27.7	27.5	12.0	27.3	27.2	0.0	0.0	5.0	3.1	30.6	13.3	25.5	4.0	5.7
	7	「児童虐待重症事例等検証結果報告書」を活用した取組	○	○	○	○	―	○	○	○	―	―	―	○	―	○	○	○	―
	8	児童虐待対応のための体制拡充																	
		①職員の増員			○	○												○	
		②広報啓発の実施																	
		③研修会の開催																	
		④備品購入・改修等の環境整備					○												
		⑤乳幼児健診・未所属児童にかかるシステム構築																	
		⑥市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置			○（小規模A型）	○（小規模A型）		○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）		○（小規模A型）		○（小規模A型）	○（小規模A型）				○（小規模A型）
		⑦その他の体制強化						こども家庭総合相談窓口の設置（R3.11月設置）											

令和３年度　市町村における
児童虐待防止対策の取組状況

		項　目	大淀町	下市町	黒滝村	天川村	野迫川村	十津川村	下北山村	上北山村	川上村	東吉野村
＜基本的データ＞												
A	1	児童人口（0～17歳）	1,974	384	49	111	21	381	59	18	81	98
	2	妊娠届出数	56	9	1	2	1	5	6	2	5	5
	3	児童虐待相談対応件数(市町村受付分)	21	5	0	0	0	0	0	0	0	0
＜母子保健分野の状況＞ *受診率、現認率はR4.9.1時点												
B	1	母子健康手帳の交付（妊娠届出）時の保健師の面接実施率	93.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	2	乳児期（3～5ヶ月）健康診査受診率	97.6%	100%	100%	－	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	3	同未受診児の現認率＊	100%	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	4	1歳6ヶ月児健康診査受診率	93.1%	90.9%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	5	同未受診児の現認率＊	100%	100%	－	－	－	－	－	－	－	－
	6	3歳児健康診査受診率	94.8%	94.4%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%
	7	同未受診児の現認率＊	75.0%	100%	－	－	－	－	－	100%	－	－
	8	母子保健領域のネットワーク（産科医療機関等と市町村の連絡体制）参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
＜子育て支援事業の状況＞												
C	1	乳児家庭全戸訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	同事業の訪問率＊	95.2%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	3	養育支援訪問事業の実施	―	―	○	○	―	○	○	○	○	○
	4	同事業の年間訪問戸数	―	―	0	2	―	1	2	0	3	0
	5	子育て短期支援事業の実施	○	○	―	○	○	―	―	―	―	―
	6	一時預かり事業の実施	○	○	○	○	―	―	―	―	―	○
	7	児童虐待相談以外の児童家庭相談対応件数	34	0	0	9	0	0	0	2	0	0
	8	民生・児童委員を活用した子育て支援事業	・乳児家庭全戸訪問事業 ・個別ケース検討会議への参加 ・地域での評判等の情報の収集依頼	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・乳児家庭全戸訪問事業	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・乳児家庭全戸訪問事業	－	－	・乳児家庭全戸訪問事業	－	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・乳児家庭全戸訪問事業
＜広報啓発の状況＞												
D	1	オレンジリボンキャンペーンの実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	啓発の方法等	・広報誌5月号・11月号に虐待防止啓発。 ・町内ケーブルTVに5月・11月中に文字放送189画面の放映。	・訪問時、心の相談の開催周知及び子育て相談窓口のチラシ配布。 ・学校の保護者送迎に合わせた相談窓口のチラシ配布。	・オレンジリボン等の啓発物品を村内行事にて配布	・啓発物品の窓口配布、設置。 ・ポスターの掲示。	・役場窓口にて啓発物品を配布。	・役場窓口にて啓発物品を配布。	・オレンジリボンキャンペーンの啓発物品の設置及び配布。	・ポスター掲示。 ・オレンジリボンを毎日制服につけ啓発を行った。 ・村のイベントや役場窓口にて啓発物品を配布。	・オレンジリボン窓口配布。	・11月にこども園・小・中学校にオレンジリボン、リーフレット、啓発ティッシュを配布。 ・同月に開催された東吉野村まるごとフェスティバルにおいて啓発ティッシュを配布。
＜児童虐待への対応状況＞												
E	1	要対協調整機関主担当課における専門職配置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	要対協個別ケース検討会議開催回数	13	1	0	2	0	0	0	0	1	3
	3	支援が長期化している在宅支援事例数（2年以上個別ケース検討会議未実施）	13	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	4	児童虐待対策主管課における配置職員数	5	2	2	2	1	1	4	1	1	6
	5	児童虐待関連業務への実質対応職員数	2.9	0.6	0.2	0.3	0.2	0.2	0.4	0.2	0.2	1.2
	6	実質職員1人当たりの虐待対応件数（市町村児童虐待相談件数(A3)／実質対応職員数(E5)）	7.2	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	7	「児童虐待重症事例等検証結果報告書」を活用した取組	○	○	○	○	―	―	―	―	―	○
	8	児童虐待対応のための体制拡充										
		①職員の増員	○			○						
		②広報啓発の実施		○								
		③研修会の開催		○								
		④備品購入・改修等の環境整備	○									
		⑤乳幼児健診・未所属児童にかかるシステム構築										
		⑥市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置	○（小規模A型）		○（小規模A型）		○（小規模A型）			○（小規模A型）		○（小規模A型）
		⑦その他の体制強化		・臨床心理士による心の相談を日曜日に開催。 ・中学3年生の家庭を全戸訪問。 ・教育委員会と連携強化し、児童生徒について情報共有								